

水災対策のポイント

最近、台風や集中豪雨による水害が多くなったと思いませんか？ ビル・店舗・工場などが浸水すると、建物、設備、商品、製品が多大な被害を受け、企業の損失は莫大なものになります。どの企業も、自衛のために損害の回避・軽減策を考えはじめています。

以下に水災防止対策のポイントを記載いたします。

事前対策の実施

水害を防止するには、第一に『水の侵入を防ぐ』、次に『迅速に排水する』、そして『浸水しても被害を最小にする』ことです。事前に講じるべき効果的な設備面での対策を挙げてみました。

【1】土のうを準備する

土のうは、応急の防水用としてビル・店舗・工場で活躍しています。最近では、軽量の吸水性マットなども土のうの代替として使われはじめています。

土のうの他に、防水シート、板、木材、スコップなどの防災用具も用意しておきましょう。

【2】防潮板を設置する

建物内部への浸水を防ぐために、建物入り口に防潮板（止水板）を設けます。防潮板には、落とし込み式、組立式、開閉式などがありますが、最近では操作が簡単なシャッター式もあります。

【3】コンクリートの止水壁を設置する

敷地周辺のコンクリート塀を、止水壁として活用します。門などの開口部には、防潮板や土のうを設置し、敷地内への水の侵入を防ぎます。

【4】排水溝を設ける

敷地内に降った雨や、侵入してきた氾濫水は、速やかに排水することが大切です。また十分に機能するように、日頃から破損や詰まりなどの点検、設備が必要です。

【5】排水ポンプを設ける

地下室、ピット、敷地の低い所などに溜まった水は、排水ポンプで排水します。できれば停電時にも運転可能なエンジン駆動式ポンプの設置が望まれます。

【6】動産を高所に移動する

浸水による商品や機械類の水漏れ損害を防止するためには、水漏れ危険が大きなもの、移動可能なものは、事前に移動計画を作成し、これに従って高い場所へ移します。また、日頃から設置場所の浸水危険を考慮して決定するよう心がけましょう。

緊急時体制の策定・訓練

【1】洪水、大雨、台風などの警報・気象情報を迅速に入手する

水害発生が迫った時の対応には、迅速さが求められます。後手に回ってしまうと、せっかくの対策も役にたちません。入手した正確な情報を基に、適切な先手を打ちましょう。

【2】緊急時の連絡網や召集体制を確立する

洪水は突然にやって来ます。慌てないように、水害に対する緊急体制・対策を予め作っておきましょう。誰が何を実施するか、また逆に操業停止や従業員帰宅の発令基準なども明確にしましょう。

【3】『無駄をいとわぬ』意識を育てる

現在の気象予報技術では、台風の進路や豪雨を正確に当てるのは不可能です。予測が外れて、緊急対策や召集が無駄になることもあるでしょう。しかし骨折り損と思うと、その後の対策がなおざりになりがちです。従業員に『無駄をいとわぬ』意識を育てましょう。

【4】水害対策の訓練を行う

災害は忘れた頃にやってきます。水害に対する従業員の意識が薄れがちになった頃に次の洪水が起こると、適正な行動ができず、被害も大きくなります。定期的に訓練を行い、意識の低下を防ぎましょう。

【5】復旧・清掃対策を策定する

万一冠水してしまったら、被害の拡大防止および保険衛生のために、早期に復旧作業に着手しなければなりません。清掃・乾燥・部品取替等の作業、そのための入手や資材の手配、復旧優先順位の決定、代替設備・建物の借用などが必要となります。

水害に遭っても、すみやかに復旧し、被害を最小限にとどめ、業務を継続できるように、予め対策を立てておきましょう。

以上